

水質検査成績書

第 23-13060 号

依頼者 標津郡標津町北2条西1丁目1番3号
標津町長 山口将悟様

2024年 01月 10日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別	浄水	区分	簡易水道					
採水年月日	2024年01月10日	時間	9時18分	天候	前日	晴	当日	晴
施設名	標津地区簡易水道							
水源名称	標津地区簡易水道(標津北部系)							
採水地点	標津町役場							
採水者	清水誠一	所属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター					
気温	-5.6	℃	水温	5.4	℃	残留塩素	0.3	mg/L
No.	項目名	結果値	水質基準	検査方法	定量下限値			
01	一般細菌	0 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-			
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-			
03	塩化物イオン	5.9 mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法(陰イオン)	0.2			
04	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.4 mg/L	3mg/L以下であること。	全有機炭素計測定法	0.3			
05	pH値	7.4	5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法	-			
06	味	異常なし	異常でないこと。	官能法	-			
07	臭気	異常なし	異常でないこと。	官能法	-			
08	色度	<1 度	5度以下であること。	透過光測定法	1			
09	濁度	<0.1 度	2度以下であること。	積分球式光電光度法	0.1			
		以下余白						
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号(最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号)							
判定	上記の検査項目については水質基準に適合する。							
検査期日	2024年 01月 10日 ~ 2024年 01月 12日							
検査責任者	試験検査部部长 横山 貴浩							
	2024年 01月 12日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター					

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。

2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 23-13061 号

依頼者 標津郡標津町北2条西1丁目1番3号
標津町長 山口 将 悟 様

2024年 01月 10日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別	浄水	区分	簡易水道						
採水年月日	2024年01月10日	時間	10時38分	天候	前日	晴	当日	晴	
施設名	標津地区簡易水道								
水源名称	標津地区簡易水道(古多糠系)								
採水地点	標津消防団第四分団詰所								
採水者	清水 誠 一	所属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター						
気温	-4.1 °C	水温	4.9 °C	残留塩素	0.4 mg/L				
No.	項目名	結果	値	水質基準	検査方法	定量下限値			
01	一般細菌	0	1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-			
02	大腸菌	不検出		検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-			
03	塩化物イオン	5.9	mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法(陰イオン)	0.2			
04	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.4	mg/L	3mg/L以下であること。	全有機炭素計測定法	0.3			
05	pH値	7.5		5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法	-			
06	味	異常なし		異常でないこと。	官能法	-			
07	臭気	異常なし		異常でないこと。	官能法	-			
08	色度	<1	度	5度以下であること。	透過光測定法	1			
09	濁度	<0.1	度	2度以下であること。	積分球式光電光度法	0.1			
		以下余白							
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号(最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号)								
判定	上記の検査項目については水質基準に適合する。								
検査期日	2024年 01月 10日 ~ 2024年 01月 12日								
検査責任者	試験検査部部长 横山 貴 浩								
	2024年 01月 12日	水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター							

- 成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
- 本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 23-13063 号

依頼者 標津郡標津町北2条西1丁目1番3号
標津町長 山口 将 悟 様

2024年 01月 10日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別	浄水		区分	簡易水道				
採水年月日	2024年01月10日	時間	9時45分	天候	前日	晴	当日	晴
施設名	川北地区簡易水道							
水源名称	川北地区簡易水道(茶志骨系)							
採水地点	茶志骨球場給水栓							
採水者	清水 誠 一	所属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター					
気温	-4.7 °C	水温	5.6 °C	残留塩素	0.4 mg/L			
No.	項目名	結果値	水質基準	検査方法	定量下限値			
01	一般細菌	0 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-			
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-			
03	塩化物イオン	5.9 mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法(陰イオン)	0.2			
04	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.4 mg/L	3mg/L以下であること。	全有機炭素計測定法	0.3			
05	pH値	7.5	5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法	-			
06	味	異常なし	異常でないこと。	官能法	-			
07	臭気	異常なし	異常でないこと。	官能法	-			
08	色度	<1 度	5度以下であること。	透過光測定法	1			
09	濁度	<0.1 度	2度以下であること。	積分球式光電光度法	0.1			
		以下余白						
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号(最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号)							
判定	上記の検査項目については水質基準に適合する。							
検査期日	2024年 01月 10日 ~ 2024年 01月 12日							
検査責任者	試験検査部部长 横山 貴 浩							
2024年 01月 12日	水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター							

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

